

女性の職業選択に資する情報の公表

令和6年6月

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第21条に基づき、女性の職業選択に資する情報について、下記のとおり公表します。

《職業生活における機会の提供に関する実績》

（1）採用した職員に占める女性職員の割合（令和5年度）

区分	女性職員割合
一般事務職	60.0%
保健師	100.0%
看護師	100.0%

（2）職員に占める女性職員の割合（令和6年4月1日現在）

区分	女性職員割合
一般事務職	28.3%
技能労務職	12.5%
保育教諭・保育士	100.0%
管理栄養士	100.0%
医師	0.0%
医療技術職	52.9%
看護師・保健師	94.6%

（3）各役職段階にある職員に占める女性職員の割合【一般事務職】

（令和6年4月1日現在）

区分	女性職員割合
本庁課長相当職	21.1%
本庁課長補佐相当職	50.0%
本庁係長相当職	12.5%

≪職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績≫

(1) 平均勤続年数の男女差 (令和6年4月1日現在)

男性職員	女性職員	男女差
21年11ヶ月	16年5ヶ月	5年6ヶ月

(2) 男女別の育児休業取得率 (令和5年度)

区分	育児休業取得率	
	男性	女性
一般事務職	25.0%	100.0%

(3) 男性職員の配偶者出産休暇 (2日) 及び育児参加のための休暇 (5日) 取得率並びに合計取得日数の分布状況 (令和5年度)

合計取得率	100.0%
5日以上取得率	100.0%

(4) 年次有給休暇の取得日数の状況 (令和5年1月1日～令和5年12月31日)

全体平均取得日数	15.5日
----------	-------

(5) 職員 (管理職以外) 一人当たり一月当たりの超過勤務の状況 (令和5年度)

一月当たりの平均超過勤務時間	7.3時間
----------------	-------